

名称変更

「一般社団法人 大阪生活サポート協会」 になりました！

一般社団法人 大阪生活サポート協会

理事長 安本 伊佐子

昨年の機関紙にも猛暑続きに参ったと書きましたが、今年はさらにそれを上回る酷暑続きで

あります。気象庁の定義によりますと、猛暑は最高気温が35度以上のことだそうです。生きづらさの要因になっている「猛暑」を超える「酷暑」は日常生活面での「障がい」になっています。

このたび、当協会の名称変更が、令和7年6月10日の社員総会にて承認され、「一般社団法人 大阪知的障害児者生活サポート協会」から「一般社団法人 大阪生活サポート協会」になりました。

当協会は「知的障害児者」の用語をあえて強調して入れる必然性はないと考えてきました。

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの違いを認め、生活するにあたって「障がい」となっている環境要因の有無に着目すべきと考えています。その要因（ハード・ソフト両面）へのアプローチ、調整が必要と考えています。合理的配慮もその一つです。

当協会の会員の皆さまは「生活サポート総合

補償制度」加入者でもあります。会員の皆さま

が安心・安全に、かつ豊かに一人ひとりが「自分らしく」生きることのできるようにと、次の三分野に関する事業を実施しております。

(1) 生活上の障がいとなっている環境要因へのアプローチ。(人材育成も含む。)

(2) 「生活の主体者」であり「権利の主体者」である会員参加型事業の実施。

(3) 偶然のリスクに備えた「生活サポート総合補償制度」の安定的持続。

令和6(2024)年度の当協会の収支計算書によりますと、支出決算額約2,300万円のうち事業費は43%の約1,000万円です。事業費の内訳を見ますと、事業の一つである「支部活動等助成事業」は約500万円の決算額であります。

支部(施設等)への助成事業実施の意図は、地域密着で会員主体の事業実施を期待し予算計上しております。

今、地域には多数のグループホームが存在し、多くの会員の皆さまが暮らしています。そこで暮らす方々を日々支援されている支援者の研修等を、身近な場所でも、かつ参加しやすい時間帯で実施するなど試みてほしい。支部活動等助成事業の活用を願っています。

* * *

当協会に入会する会員数は本年度1万人を超えました。会員の皆さまは入所施設で暮らす方、自宅・グループホームから日中活動施設・就労先へ通う方など様々であります。

すべての方が自ら望む場所で「自分らしく」暮らしてほしいと願って活動を続けております。

今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご加入いただける方は、次の①～③のいずれかに該当される方です。

- ① 特別支援学校・学級/通級指導教室に通っている方、もしくは在籍していたことがある方
- ② 療育手帳、精神保健福祉手帳をお持ちの方、もしくは【障害福祉サービス受給者証】交付のある方
- ③ 医師などから「発達障がい」と診断されている方

上記に該当しない方でも、ご加入いただける場合があります。日常生活面で困りごとがあるなど、加入要件について判断できないときは、お気軽に当協会にお問い合わせください。
(TEL: 06-6764-6889)



発達障がいのある方も
「生活サポート総合補償
制度」に加入できます！

令和 6 年度 収支計算書		(単位: 円)	
科 目	予 算 額	決 算 額	
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①会費収入			
会費収入 (令和 5 年度)	24,336,600	24,442,400	
②助成金収入	0	420,000	
③受取利息収入	3,000	35,042	
事業活動収入計	24,339,600	24,897,442	
2. 事業活動支出			
事業費			
通信運搬費支出	200,000	160,868	
支部活動助成金支出	4,000,000	4,838,839	
スポーツフェスタ支出	300,000	300,000	
知的障がい児者ソフト大会支出	250,000	240,000	
就労・生活支援事業支出	2,000,000	1,070,210	
研修会支出	400,000	263,165	
広報費支出	1,200,000	550,875	
グループホーム (実態調査に向けての) 予備調査支出	350,000	0	
表現活動支援支出	2,500,000	2,385,549	
雑支出	20,000	17,270	
①事業費支出計	11,220,000	9,826,776	
②管理費支出	14,906,000	12,994,248	
③法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
事業活動支出計	26,196,000	22,891,024	
事業活動収支差額	△ 1,856,400	2,006,418	
II 予備費支出	0	—	
当期収支差額	△ 1,856,400	2,006,418	
前期繰越収支差額	1,856,400	29,744,912	
次期繰越収支差額	0	31,751,330	

令和 6 年度 「生活サポート総合補償制度」収支報告

科 目	予 算 額	決 算 額
預かり保険料	194,188,400	195,401,600
会費 (制度運営費)	24,336,600	24,442,400

令和 7 年度 収支予算書 (単位: 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	備 考
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①会費収入			
正会員会費収入	24,865,200	24,336,600	
②雑収入			
受取利息収入	3,000	3,000	
事業活動収入計	24,868,200	24,339,600	
2. 事業活動支出			
①事業費支出			
通信運搬費支出	200,000	200,000	
支部活動助成金支出	5,000,000	4,000,000	支部 (施設等) 活動助成金
スポーツフェスタ支出	300,000	300,000	
知的障がい児者ソフト大会支出	250,000	250,000	大阪生活サポート協会賞授与等
就労・生活支援事業支出	2,000,000	2,000,000	集まれグループホーム
研修会支出	400,000	400,000	
広報費支出	1,200,000	1,200,000	機関紙、リーフレット、ホームページなど
グループホーム (実態調査に向けての) 予備調査支出	350,000	350,000	
表現活動支援支出	2,500,000	2,500,000	作品展示会開催
雑支出	20,000	20,000	
事業費支出計	12,220,000	11,220,000	
②管理費支出計	15,201,000	14,906,000	
③その他の支出			
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
事業活動支出計	27,491,000	26,196,000	
事業活動収支差額	△ 2,622,800	△ 1,856,400	
II 予備費支出	230,000	0	
当期収支差額	△ 2,852,800	△ 1,856,400	
前期繰越収支差額 (令和 5 年度繰越金の取崩)	2,852,800	1,856,400	
次期繰越収支差額	0	0	

令和 7 年度 「生活サポート総合補償制度」予算書

科 目	予 算 額
預かり保険料	243,366,700
会費 (制度運営費)	24,865,200

令和 7 (2025) 年度定時社員総会開催

令和 7 年 6 月 20 日

日 時: 令和 7 年 6 月 20 日 (火) 15:30 ~ 16:40

会 場: 大阪府社会福祉会館 405 号室

総会は社員全員 (10 名) とオブザーバーとして AIG 損害保険株式会社より部長 長尾達矢氏が出席。令和 6 年度事業報告・決算報告、令和 7 年度事業計画並びに予算の承認について審議され、各議案いずれも異議なく満場一致で議決されました。また、当協会の名称変更についても承認され「一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会」から「一般社団法人大阪生活サポート協会」になりました。

令和 6 年度 事業報告

①会員 (本人) 支援 4 回目となる作品展「大阪生活サポート協会 作品展示会～わたし RA-SHI-KU2024」を開催しました。毎年出展数が増えており 6 年度は 168 点の応募作品があり、会場には作者の同意のもと 146 点を展示しました。令和 5 年度に再開した「集まれグループホーム」は今回 89 名の参加者があり、前回にも増して食事・コンサートを十分に楽しんでいる参加者の姿がありました。

②支部活動等助成事業 36 支部から申請があり、審査のうえ全事業所に助成決定。(総助成額 4,458,019 円) 各支部においては前述の通り、会員 (本人)・支援者支援に助成金を活用しており、当事業の意義は大きいと考えます。

③相談支援の強化 会員及び家族へのサポートを継続して行いました。ホームページ上に設置した「なんでも相談コーナー」38 件、電話相談 142 件、対面相談 1 件の相談実績でした。

令和 7 年度 事業について

例年通りの支部活動助成事業・作品展・集まれグループホームに加えて、下記事業の実施を進める。

①未実施となっている「共同生活援助 (グループホーム)」の実態把握及び入居者支援に携わる世話人等を対象とした「支援マニュアル」作成に向けた準備 (名簿作成、調査項目の検討等)。

②リーフレットの作成～当協会の名称変更、発達障がいのある方も補償制度の加入対象になったことなど、広く情報発信を行う。

③地域における「余暇支援」のありようや会員参加型事業及び対面による人材育成 (研修等)。

RA-SHI-KU (らしく) 第 7 号 令和 7 (2025) 年 9 月

発行人 安本 伊佐子

発行所 一般社団法人 大阪生活サポート協会

〒542-0012 大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号 大阪府社会福祉会館内

TEL 06-6764-6889 FAX 06-6770-5988

E-mail kyokai@osakasupport.or.jp www.osakasupport.or.jp

編集 安本伊佐子

榊

皇雄

松山

茂美

制作

北岡

仁美

柳澤

正博

中垣

千曉

ハンド

レッド

ラボ(株)

●編集後記● この機関紙をご家族に配布後、「この機関紙は何なんだ」「なぜ住所を知っている」「生活サポート協会に加入している覚えがない」等、お電話をいただくことがあります。その都度生活サポート総合補償制度は団体 (生活サポート協会) が契約者となり、その会員が被保険者となる団体保険であることを説明させていただき、ご理解をいただいています。今後も、各種の取り組みを通じて、より生活サポート協会を理解していただくように努めたいと思います。(松山)